

まちづくり研究会だより 第15号

事務局からのお知らせ

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の状況について

◆地中障害物等調査について

令和3年4月から地中レーダ探査・仮置き土汚染調査を実施しており、また、地中レーダ探査で反応があった箇所においては、埋設物の内容を確認するため、5月中旬からボーリング調査を実施しています。それぞれ、現地作業は9月頃までを予定しています。

【進捗状況】

6月末時点で
約58%の調査を完了
(226筆/386筆)



【地中レーダ探査】



【仮置き土汚染調査】



【ボーリング調査】

◆仮置き土移設分別工事について

令和3年4月に除草作業に着手後、5月下旬から仮置き土のふるい分け作業を実施しています。

工期は、令和4年2月頃までを予定しています。



【仮置き土移設分別工事】

【進捗状況】

6月末時点で
約17%

◆事業区域内の維持管理業務について

次の業務を委託し、事業区域内の維持管理を実施しています。また、職員による事業区域内パトロールを午前・午後の2回実施しています。

維持
管理

【業務名】麻溝台・新磯野第一整備地区 維持管理業務委託（防塵ネット復旧）

【期間】令和3年4月30日（金）～令和3年7月26日（月）

【作業範囲】事業区域内全般 【契約金額】 ¥7,150,000 【施工会社】（株）カナコー

除草

【業務名】麻溝台・新磯野第一整備地区 除草業務委託

【期間】令和3年5月28日（金）～令和3年12月17日（金）

（除草作業：令和3年6月15日（火）～令和3年11月30日（火）に2回実施予定）

【除草範囲】施行者管理地となっている宅地及び沿道部等

【施工会社】京和造園（株） 【契約金額】 ¥7,300,000

一連の工事・調査等により、近隣の皆様には何かとご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

麻溝台・新磯野北部・南部地区の位置付けについて

麻溝台・新磯野北部・南部地区については、相模原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、特定保留区域※1として位置付けられています。

(平成28年度の第7回線引き※2見直し(計画年次：令和7年まで)において再指定)

※1 特定保留区域・市街化調整区域のうち、市街地開発事業等による計画的な市街地整備が確実にされた時点で、随時市街化区域に編入する区域

※2 線引き・無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分すること。

まちづくりの手法について

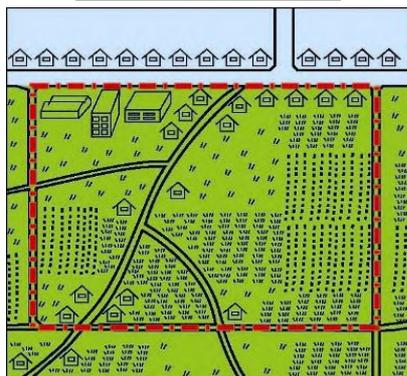
麻溝台・新磯野第一整備地区において取り組んでいる土地区画整理事業のほか、まちづくりには、次のような手法があります。

麻溝台・新磯野北部・南部地区については、これらの手法も踏まえ、民間活力を主体とした事業手法について、検討を行っています。

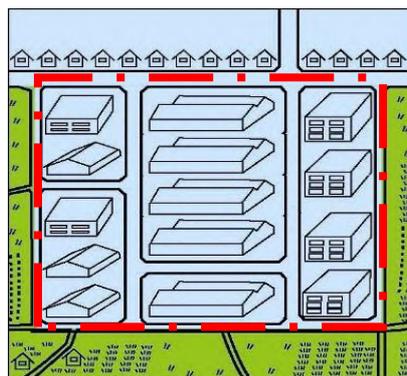
●開発行為

都市計画法に基づき、建築物等の建築を目的として土地の区画形質を変更することです。デベロッパーなどの民間企業が対象地の土地を利用する権利(所有権・借地権等)を取得し、建築物を建築する目的で実施する事業手法です。

開 発 前



開 発 後



開発区域

●地区計画

住民が主体となって、一定の地区内の「まちづくりのルール」を検討し、それを踏まえて市が都市計画として決定する制度です。道路や公園などの地区レベルの施設を定めることができるとともに、地区の特性に応じて、建築物に関する制限等を定め、土地利用の誘導を図ることで、住み良い環境づくりや個性あるまちづくりの実現性を高めることができます。

ご意見やご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡ください。
なお、本たよりは令和3年4月時点の登記簿をもとに発送しております。
相続や売買等で所有者が変更となった場合や転居等により住所が変更となった場合は、事務局までご一報ください。

【事務局】

相模原市都市建設局まちづくり推進部

麻溝台・新磯野地区整備事務所

TEL : 042-769-9254 FAX : 042-754-8490

E-mail : aa-seibi@city.sagamihara.kanagawa.jp

